

砂川市の協働事業（活動）の現状について

～ 調査結果一覧 ～

砂川市の協働事業（活動）の現状について

1. 調査の目的

「砂川市協働のまちづくり指針」の策定にあたり、本市における市と市民の協働事業の現状を把握することで、これからのビジョン等の検討に役立たせるために実施した。

2. 協働事業の定義

「協働事業（活動）」は、市と関係する相手を、市民、町内会、ボランティア団体、NPO法人、企業・事業者等とし、これらの多様な主体と、それぞれの役割と責任を認め合いながら、地域を良くしたり、地域の課題を解決したりすることを目的に行われている事業（活動）とした。

3. 協働事業の形態

市と市民との協働の形態を、次の10の区分とした。

- | | | |
|---------------|------------|---------------|
| ① 共催 | ② 後援 | ③ 実行委員会、運営協議会 |
| ④ 委員会、審議会、協議会 | ⑤ 懇話会、懇談会等 | ⑥ 情報・意見交換 |
| ⑦ 補助、助成 | ⑧ 委託 | ⑨ 指定管理者制度 |
| ⑩ 協力、連携 | | |

4. 調査項目について

砂川市における、市と市民の協働の取り組みについて、前記の協働事業の定義、形態から次の事項について調査した。

- ① 事業（活動）の名称（平成 23、24 年度の実施及び予定事業を基に、事業費のある、なしに関わらず調査した。）
- ② 担当部署
- ③ まちづくりの分野（第6期総合計画における6つの基本目標）
- ④ 協働の形態（複数の形態が考えられる場合は、該当するものを表した）
- ⑤ 関係団体の名称
- ⑥ 事業（活動）の概要
- ⑦ 事業実施期間

5. 調査日について

平成 24 年 9 月現在の状況について調査した。

6. 調査の結果について

1. まちづくりの分野別 協働事例

まちづくりの分野	事例数
1. 生活環境・防災	19
2. 医療・保健・福祉	31
3. 教育・文化・スポーツ	32
4. 都市基盤	11
5. 産業振興	24
6. 市民参画・コミュニティ・行政運営	10
合計	127

2. 形態別 協働事例

協働の形態	事例数
1. 共催	7
2. 後援	12
3. 実行委員会、運営協議会	28
4. 委員会、審議会、協議会	11
5. 懇話会、懇談会等	2
6. 情報・意見交換	1
7. 補助、助成	38
8. 委託	8
9. 指定管理者制度	7
10. 協力、連携	37
合計	151

3. 分野別・形態別 協働事例

協働の形態 \ まちづくりの分野	1. 生活環境	2. 医療	3. 教育	4. 都市基盤	5. 産業振興	6. 市民参画	合計
1. 共催	1	1	3	0	1	1	7
2. 後援	0	5	1	0	5	1	12
3. 実行委員会、運営協議会	8	3	10	3	3	1	28
4. 委員会、審議会、協議会	3	2	4	0	0	2	11
5. 懇話会、懇談会等	0	0	0	0	0	2	2
6. 情報・意見交換	0	1	0	0	0	0	1
7. 補助、助成	8	9	5	2	13	1	38
8. 委託	1	3	0	2	2	0	8
9. 指定管理者制度	0	1	3	0	2	1	7
10. 協力、連携	0	8	21	6	1	1	37
合計	21	33	47	13	27	10	151

4. 目次

まちづくりの分野1	生活環境・防災	24 ~ 25	ページ
まちづくりの分野2	医療・保健・福祉	26 ~ 28	ページ
まちづくりの分野3	教育・文化・スポーツ	29 ~ 31	ページ
まちづくりの分野4	都市基盤	32	ページ
まちづくりの分野5	産業振興	33 ~ 34	ページ
まちづくりの分野6	市民参画・コミュニティ・行政運営	35	ページ

砂川市における協働に関わる事業(活動)一覧

◆まちづくりの分野 1 生活環境・防災

No.	事業(活動)の名称	担当部署	協働の形態	関係団体の名称	事業(活動)の概要	備考	事業実施期間
1	市民防火のつどい	消防予防課 広報係	1 共催	砂川防火団体連絡委員会	「市民防火のつどい」は、地域住民の相互協力により「災害に強い、安全なまちづくり」を築くことを目的として市内防火団体で組織する砂川市防火団体連絡委員会が開催している。催しでは、多くの市民に、消防に関する取り組みと消防車両・資機材を広く紹介し、防災に関する知識の普及啓発を図っており、砂川消防署や砂川消防団が実施協力等を行っている。	平成24年度の参加者は約800人	昭和46年度～
2	砂川地区暴力追放運動推進協議会	市民生活課 生活交通係	3 実行委員会、 運営協議会	運動の趣旨に賛同する機関・団体	当協議会は、暴力追放運動等を推進し、犯罪のない地域づくりを進めるために設置された団体で、砂川警察署管轄1市3町内の運動の趣旨に賛同する機関・団体を会員として組織され、暴力を追放するための啓発として、イベント時や集客施設での啓発活動や立て看板、ポスターなどを活用した広報活動などを行っている。市民生活課は事務局の一員となっている。	平成24年度会員数は65団体	昭和63年度～
3	「ものを大切にする運動」推進協議会	市民生活課 生活交通係	3 実行委員会、 運営協議会	砂川市婦人ボランティアクラブ、砂川消費者協会、砂川手話の会、NPO法人つむぎの家、砂川市社会福祉協議会、砂川市町内会連合会、砂川市衛生組合	当協議会は、ものを大切に運動の推進を図ることを目的に設置された会として、本運動に関係する7団体で構成している。例年、リサイクル品の販売や不用品を再利用した作品の展示を行う「リサイクル即売会・生活工夫展」を開催している。市民生活課が事務局となっている。	「リサイクル即売会・生活工夫展」平成23年度は、4団体が即売を行い、約200人が来場	昭和49年度～
4	砂川地区防火安全協議会	消防予防課 広報係・保安係	3 実行委員会、 運営協議会	市内関係事業所	当会は、砂川地区(砂川市・浦臼町・奈井江町)内の防火対象物及び危険物施設、液化石油ガス施設などにおける災害防止のため研究と研修を行い防災体制の強化を図り、職場の健全な振興発展と社会公共の福祉の増進に寄与することを目的として設立した団体で、火災予防運動への協賛及び危険物安全週間の啓発など事業所における火の用心の呼びかけや、市民防火のつどいへの共催を行っている。砂川消防署が事務局となっている。	平成24年4月現在会員は砂川市内109事業所	平成14年度～
5	砂川市婦人防火クラブ	消防予防課 広報係	3 実行委員会、 運営協議会	市民(成人女性)	当会は、会員相互の親睦和を図り、家庭における火災予防の普及徹底並びに防火思想の向上を図りあわせて婦人の防火教育に寄与し、砂川市内に居住する成人女性の希望をもって構成し、火災予防運動の広報活動及び消防演習などへの参加を積極的に行っている。砂川消防署が事務局となっている。	平成24年度のクラブ員数は30人	平成7年度～
6	砂川市少年消防クラブ	消防予防課 広報係	3 実行委員会、 運営協議会	市民(小学生)	少年・少女が防火と火災予防を併せて学び明朗活発な少年・少女を育てることを目的として、砂川市内に住む小学校4年生から6年生までの希望児童と、その指導者及び育成にあたる幹事(児童の親)で構成し、火災予防の勉強と広報活動並びに親睦などの行事を行っている。砂川消防署が事務局となっている。	平成24年度のクラブ員数は80人	平成9年度～
7	砂川市防火協力会	消防予防課 広報係	3 実行委員会、 運営協議会	全87町内会	当会は、火災予防の徹底と消防活動の円滑化を図り、住みよい郷土をつくりあげていくことを目的に設立された団体で、町内会の加入により構成されている。それぞれの町内会支部長が活動を推進しており、火災予防運動や防火たより発行などの広報活動のほか、研修会を行っている。平成23年度からは「救急情報キット」の配布を行い、町内会単位での災害弱者の見守りを推進している。砂川消防署が事務局となっている。 ※3月末現在42町内会へ配布している。		昭和45年度～
8	砂川市防犯協会	市民生活課 生活交通係	3 実行委員会、 運営協議会 7 補助、助成	全87町内会	当協会は、防犯思想の普及を図り犯罪のない明るい郷土の建設を目的に設置された団体で、各町内会に設置された「支部」が活動を推進しており、地域安全運動期間中やイベント時に行う街頭啓発をはじめ、防火旗の設置や新入学児童へのブザー寄贈などを行っている。市民生活課が事務局となっている。		昭和33年度～
9	砂川市交通安全推進委員会	市民生活課 生活交通係	3 実行委員会、 運営協議会 7 補助、助成	砂川警察署、砂川市交通安全協会、砂川商工会議所、砂川建設協会、砂川自動車学校、空知中央バス、砂川地区ハイヤー連絡協議会、砂川ライオンズクラブ、砂川ロータークラブ(他(全28団体))	当委員会は、交通道德の向上と交通事故の防止のため市民運動を展開する団体として設置され、交通安全に係る団体で構成している。旗の波啓発やナイト啓発などの交通安全運動をはじめ、交通事故をなくする市民集会の開催や老人クラブ・小学校等での交通安全教室、独居高齢者訪問指導などの事業を行っている。市民生活課が事務局となっている。		昭和37年度～
10	砂川市生活安全推進委員会	市民生活課 生活交通係	4 委員会、審議会、協議会	—	当委員会は、砂川市における生活安全対策について協議し意見をいただくために、生活安全団体の代表者や生活安全に関する知識・経験を有する者などからなる8人の委員と1人の公募委員の計9人で構成し、生活安全モデル地域の指定や犯罪・事故を抑止する生活安全対策について協議し、市長に意見を述べる。		平成12年度～
11	砂川市公害対策審議会	市民生活課 生活交通係	4 委員会、審議会、協議会	—	当審議会は、公害対策に関して専門的な調査審議をしていただくため、学識経験者や関係行政機関の職員、その他市長が必要と認めた者からなる8人以内の委員で構成している。審議会は市長の諮問に応じて、公害対策の基本方針や予防対策などを調査審議する。		昭和46年度～
12	廃棄物減量等推進審議会	市民生活課 環境衛生係	4 委員会、審議会、協議会	—	当審議会は、廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項を様々な視点から協議し意見をいただくため、識見を有する者や関係行政機関、廃棄物関連業者の代表者など10人の委員と2人の公募委員の計12人で構成されている。審議会は市長の諮問に応じて、廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項を審議する。		平成5年度～

◆まちづくりの分野 1 生活環境・防災

No.	事業(活動)の名称	担当部署	協働の形態	関係団体の名称	事業(活動)の概要	備考	事業実施期間
13	砂川市交通安全指導員会活動	市民生活課 生活交通係	7 補助、助成	砂川市交通安全指導員会	当会は、交通安全指導員(現在19人)を会員とし、市民の交通安全の向上を図ることを目的に、交通安全運動期間中の立しよ指導や交通安全行事への参加、自主的な研修活動などを行っている。市が交付金を交付することにより、当会が進める事業活動に財政的な支援を行っている。		昭和44年度～
14	資源ごみ団体回収	市民生活課 環境衛生係	7 補助、助成	資源回収登録団体(町内会、子供会等118団体)、資源回収協力団体(事業者4団体)	ごみの減量化を推進し、環境保全と資源の有効利用に資することを目的として、町内会やその他市長が適当と認める団体がまとめて資源回収を行った場合に、回収団体には回収業者に引き渡した資源の量1kgにつき3円の奨励金。また、回収業者には買いとった資源の量1kgにつき1円の協力金を補助金として交付している。	平成23年度は資源回収登録116団体、資源回収実施団体86団体	平成6年度～
15	砂川市衛生組合支援事業	市民生活課 環境衛生係	7 補助、助成	衛生組合加入の町内会	当組合は、市民が清潔で明るい健康な生活を保持するための地域活動を行うことを目的に設置された団体で、現在は63町内会の加入により構成され、それぞれの衛生支部長が活動を推進している。一斉清掃啓発運動や飛散ごみ回収のほか、パンク歌志内川清掃などを実施している。市民生活課が事務局となっている。	パンク歌志内川清掃は、市民団体13団体と川沿6町内会が協力、例年約150人が参加	昭和33年度～
16	防犯灯の設置・維持	市民生活課 生活交通係	7 補助、助成	防犯灯を設置・維持する団体	市内の夜間における交通安全及び治安維持を図るため、防犯灯を設置・維持する団体に対して、設置費の50%以内、維持費の80%以内を補助する。なお、平成24年度よりLED灯を設置した場合の設置費補助金は補助率を90%以内とした。	平成24年度、防犯灯を設置・維持する団体は85団体	昭和35年度～
17	砂川市交通安全協会活動	市民生活課 生活交通係	7 補助、助成	砂川市交通安全協会	当協会は、市内の交通安全に寄与することを目的に、関係団体と連携して、期別交通安全運動期間中の交通安全運動や各種行事における啓発活動を行っている。市は当協会に交付金を交付することにより、協会が進める事業に対して財政的な支援を行っている。		昭和47年度～
18	保護司会活動	社会福祉課 社会福祉係	7 補助、助成	砂川地区保護司会砂川分区	保護司会の行う保護観察や犯罪予防等の更生保護諸活動を支援することにより、犯罪行為の再発を防止するため、保護司会運営に係る経費の一部を補助する。		昭和36年度～
19	消費生活相談	市民生活課 生活交通係	8 委託	砂川市消費者協会	市民からの消費生活相談に的確かつ迅速に対応するため、専門的な研修を受講した相談員を配置できる砂川消費者協会に消費生活相談業務を委託している。開設時間は毎週月・火・木・金曜日の午前10時から午後3時までとし、市民からの消費生活に関する相談に対応し、情報提供や助言、事業者等との交渉などを行っている。		平成24年度～

◆まちづくりの分野2 医療・保健・福祉

No.	事業(活動)の名称	担当部署	協働の形態	関係団体の名称	事業(活動)の概要	備考	事業実施期間
1	がん市民講座	市立病院 地域医療連携課	1 共催	空知医師会	市民向けのがん啓蒙活動として年3回「がん市民講座」を開催している。平成24年度(第19回)から空知医師会と共催し、運営等の連携により内容の充実を図っている。	平成24年度は参加者61人	平成19年度～
2	市民健康フォーラム	介護福祉課 高齢福祉係	2 後援	NPO法人中空知・地域で認知症を支える会	NPO法人中空知・地域で認知症を支える会が主催する、認知症に関する啓発を行い認知症の介護及び治療に役立てることを目的とする市民健康フォーラムに対し、市として事業運営に協力している。	平成23年度の参加者は230人、平成24年度190人	平成16年度～
3	高齢者芸能交流大会	介護福祉課 高齢福祉係	2 後援	高齢者芸能交流大会 実行委員会	砂川市社会福祉協議会及び砂川市老人クラブ連合会が組織する高齢者芸能交流大会実行委員会が主催する、老人クラブ会員の芸能発表を通して豊かな老後と生きがいづくりに寄与する高齢者芸能交流大会に対し、市として事業運営に協力している。	平成23年度の参加者は383人	昭和49年度～
4	WAI・WAIキャンプ	介護福祉課 高齢福祉係	2 後援	砂川市社会福祉協議会	砂川市社会福祉協議会が主催する、高校生が社会福祉施設において高齢者や障がい者と共に生活することで社会福祉への理解を深め、ボランティア活動について考える機会を提供するWAI・WAIキャンプに対し、市として事業運営に協力している。	平成23年度の参加者は夏バージョン6人、冬バージョン3人	平成11年度～
5	砂川市社会福祉大会	介護福祉課 高齢福祉係	2 後援	砂川市社会福祉協議会、砂川市共同募金委員会	砂川市社会福祉協議会及び砂川市共同募金委員会が主催する、福祉関係者及び市民が一堂に会し、少子高齢化や社会的孤立など増大する地域課題について現状を見つめ直し、これからの社会福祉のあり方を考える砂川市社会福祉大会に対し、市として事業運営に協力している。	隔年開催、平成23年度の参加者は190人	昭和49年度～
6	町内会福祉活動研修会・町内会代表委員研修会	介護福祉課 高齢福祉係	2 後援	砂川市社会福祉協議会、砂川市町内会連合会	砂川市社会福祉協議会及び砂川市町内会連合会が主催する、誰もが安心・安全に暮らし続けられる地域社会の構築及び町内会福祉活動がより推進されることを目的とする町内会福祉活動研修会・町内会代表委員研修会に対し、市として事業運営に協力している。	平成23年度の参加者は176人、	平成7年度～
7	戦没者殉職者慰霊式	社会福祉課 社会福祉係	3 実行委員会、 運営協議会	砂川市社会福祉協議会、砂川市町内会連合会	戦争中に亡くなられた方々の慰霊を行い、この悲しい出来事を忘れないためにも、また、後世に語り継ぎ、次世代へ平和を誓うために市、社会福祉協議会、町内会連合会の三者合同で実行委員会を組織し開催している。	平成24度は44人の来賓、遺族が参列	昭和37年度～
8	砂川市高齢者軽スポーツフェスティバル実行委員会	介護福祉課 高齢福祉係	3 実行委員会、 運営協議会	砂川市老人クラブ連合会	砂川市老人クラブ連合会と砂川市により、砂川市高齢者軽スポーツフェスティバル実行委員会を組織し、健康づくりや仲間づくり、交流と生きがいの意識高揚を図ることを目的とする砂川市高齢者軽スポーツフェスティバルを開催するための企画・運営を行っている。介護福祉課が事務局となっている。	平成24年度の参加者は450人	平成16年度～ ※平成15年度までは砂川市高齢者スポーツ大会の事業名称で屋外実施していた
9	認知症疾患医療連携協議会	市立病院 地域医療連携課	3 実行委員会、 運営協議会	NPO法人中空知地域で認知症を支える会	当院は認知症疾患医療センターとしての本指定を受けていることから、空知全域を網羅するため、管内の保健所及び認知症ケア研究会等と連携を図り、地域の認知症に関する課題について協議、対応を図り、医療機関のネットワークの構築と認知症疾患に関する啓発事業に取り組んでいる。		平成24年度～
10	砂川市高齢者保健医療福祉推進協議会	介護福祉課 介護保険係	4 委員会、審議会、協議会	—	当協議会は、保健医療関係者、福祉関係者、学識経験者、介護保険被保険者、その他市長が必要と認める者からなる委員10人以内で構成し、高齢者が安心して生活できるための高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定や進行管理についての協議を行っている。		平成10年度～
11	砂川市立病院経営改善評価委員会	市立病院 管理課企画係	4 委員会、審議会、協議会	—	当委員会は、市立病院が地域において必要な医療提供体制の確保を図り、安定した経営の下で、良質な医療を継続して提供できるよう、幅広い視点から検討していただくため、学識経験を有する者、本市の執行機関職員、その他市長が必要と認める者からなる6人で構成し、「市立病院改革プラン」に基づく実施状況について点検・評価するとともに、当院の経営改善に係る事項について評価・検討を実施し、経営健全化等を図っている。		平成22年度～
12	認知症を抱える家族の交流会活動	ふれあいセンター 保健係	6 情報・意見交換 10 協力、連携	砂川市認知症を抱える家族の会、砂川市地域包括支援センター、砂川市社会福祉協議会	認知症を抱える家族が、認知症を正しく理解し適切な対応ができるよう、また、精神的な介護負担の軽減を図ることができるよう、砂川市認知症を抱える家族の会が主催し、月1回ふれあいセンターで家族交流会を実施するとともに、研修会なども企画実施している。ふれあいセンター・地域包括支援センター・社会福祉協議会もアドバイザーとして参加し、情報提供や会の運営についての支援を行うとともに、新規ケースを家族会につなげる役割も担っている。	会員数 110人(賛助会員含む) 平成23年度 家族交流会 11回実施 参加人数 実25人 延148人、研修会2回実施。会報の発行 3回	平成19年度～
13	町内会連合会運営	社会福祉課 社会福祉係	7 補助、助成	砂川市町内会連合会	町内会相互の連帯を密にして親睦と融和を図るとともに、町内会会員の福祉向上に努め、明朗で健全なまちづくりに寄与する町内会連合会の運営に係る経費の一部を補助する。		昭和38年度～
14	福祉団体研修活動	社会福祉課 社会福祉係	7 補助、助成	—	福祉団体の研修に係る費用等(バス代等)を補助することにより、団体運営に係る経費の削減を図り、活動を促進させる。	平成23年度は8団体に補助	平成18年度～

◆まちづくりの分野2 医療・保健・福祉

No.	事業(活動)の名称	担当部署	協働の形態	関係団体の名称	事業(活動)の概要	備考	事業実施期間
15	ピアサポートセンター設置推進事業	社会福祉課 社会福祉係	7 補助、助成	社会福祉法人くろみ会	障害当事者が経験を生かして、他の障害者の地域交流や自己啓発などの社会参加の活動をサポートする事業者に対して、活動センターの設立等に要する経費を補助した。北海道障害者自立支援対策臨時特例基金を活用して平成22年度にセンター設置に要する経費、平成23年度にセンターの活用を図るための経費を補助(10/10)した。		平成22～23年度
16	身体障害者福祉協会活動	社会福祉課 社会福祉係	7 補助、助成	砂川身体障害者福祉協会	身体障害者スポーツ大会への参加費用の一部を助成することにより、障害者の健康保持や増進、社会参加の促進を図る。		昭和40年度～
17	砂川総合福祉センター運営	介護福祉課 高齢福祉係	7 補助、助成	砂川市社会福祉協議会	福祉関係団体の活発な活動を支援するため、活動拠点である砂川総合福祉センターの運営管理経費を補助する。		昭和49年度～
18	老人クラブ運営	介護福祉課 高齢福祉係	7 補助、助成	各老人クラブ	高齢者の生きがいと健康づくり、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資する活動を行っている老人クラブの運営費及び研修旅行経費(バス借上料金)を補助する。	平成23年度 23クラブ 会員1,231人	昭和43年度～
19	老人クラブ連合会運営	介護福祉課 高齢福祉係	7 補助、助成	砂川市老人クラブ連合会	高齢者の生きがいと健康づくり、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資する活動を行っている老人クラブ連合会の運営費を補助する。		昭和43年度～
20	中空知・地域で認知症を支える会活動	介護福祉課 高齢福祉係	7 補助、助成	NPO法人中空知・空知で認知症を支える会	認知症の方や介護者を支える人材を育成することを目的として、認知症に関する啓発事業を行っているNPO法人中空知・地域で認知症を支える会の活動を支援するため、事業経費を補助する。	平成23年度実施事業 砂川市民認知症基礎講座(5回1クール) 受講者61人	平成23年度～
21	食生活改善推進事業	ふれあいセンター 保健係	7 補助、助成	砂川市食生活改善協議会、町内会、小学校PTA・放課後学校	市民の健康の保持促進を図るため、平成4年度から市が適宜食生活改善推進員養成講座を開催し、その後受講者が協議会を立ち上げ自主組織として活動を展開している。保健師や栄養士も加わり、砂川市の健康状況を伝えながら毎年の活動方針を定め、町内会や各種団体などで調理実習や講話を通して食生活改善の普及活動を実践している。活動資金として市から補助金を助成している。	会員数53人 平成23年度 地域健康づくり料理教室、お母さんのための料理教室、男の子の料理教室ほか	平成4年度～
			10 協力、連携				
22	ひまわり保育園施設管理	社会福祉課 児童家庭係	8 委託	南地区コミュニティセンター運営委員会	ひまわり保育園が南地区コミュニティセンターに併設していることから、当該施設の指定管理者である南地区コミュニティセンター運営委員会に園内の清掃、玄関の施錠・解錠、閉鎖後の園内巡回、敷地内雑草刈取り、玄関の除排雪等を委託している。		平成17年度～
23	学童保育所運営	社会福祉課 児童家庭係	8 委託	空っ子クラブ父母の会、北光竹の子ホームの会	保護者の就労等により保育に欠ける小学生に対して、遊びや生活の場を提供するとともに、保護者に代わって指導員が保育することにより、児童の安全と健全な育成を図る。市内には4ヶ所の学童保育所があり、そのうち、空知太学童保育所及び北光学童保育所の運営を地域住民で組織する父母の会等に委託している。		平成16年度～
24	在宅老人配食サービス事業	介護福祉課 高齢福祉係	8 委託	砂川市社会福祉協議会	食事の準備が困難な65歳以上の高齢者等を対象として、食事の配達とボランティアによる声掛け安否確認を行う在宅老人配食サービス事業を砂川市社会福祉協議会へ委託し在宅生活を支援している。	平成23年度利用状況 利用者数62名、延食数7,161食	昭和61年度～
25	老人憩の家管理運営	介護福祉課 高齢福祉係	9 指定管理者制度	砂川市北光団地町内会、砂川市南吉野町内会長連絡協議会、砂川市石山団地町内会、砂川市宮川老人憩の家運営委員会、砂川市空知太老人憩の家運営委員会	高齢者及び地域住民の活動・交流の場となっている老人憩の家の管理運営について、地域の町内会等を指定管理者と指定し、地域住民が主体となって管理運営を行うとともに、利用の促進を図っている。 ※老人憩の家 5箇所(北光、南吉野、石山、宮川、空知太老人憩の家)		昭和44年度～ ※指定管理者制度は平成18年度より実施
26	がんサロン	市立病院 地域医療連携課	10 協力、連携	—	がん患者やその家族(ピアサポーター)が中心となって企画・立案を行い、病院職員が協力する形で「がんサロン」を開設した。「がんサロン」はピアサポーターが進行役となり、がん患者やそのご家族が、心の悩みや体験を語り合い、当院がん専門スタッフも参加し、参加者の悩みに対応している。月1回第2火曜日に開催。	ピアサポーターとは、同じ立場の人がサポートすることで、現在は7人登録	平成24年度～
27	介護予防教室(地域開催)	ふれあいセンター 保健係	10 協力、連携	町内会、民生児童委員、老人クラブ、砂川市地域包括支援センター、砂川市社会福祉協議会、いきいき運動推進員、砂川市食生活改善協議会	今までふれあいセンターで年2クール行っていた介護予防教室の1クールを、地域のコミュニティセンターで開催している。開催にあたり、会場周囲の町内会役員や民生児童委員などから地域の高齢者の実態を教してもらいながら、教室の対象者把握につなげたり、教室開催の呼びかけを依頼しているとともに教室に参加してもらいつつ、教室終了後のサロンづくりにつなげていけるような事業展開をしている。	平成23年度そらっぶセンターで12回実施、参加者 実35人 延373人	平成23～25年度

◆まちづくりの分野2 医療・保健・福祉

No.	事業(活動)の名称	担当部署	協働の形態	関係団体の名称	事業(活動)の概要	備考	事業実施期間
28	いきいき運動推進事業	ふれあいセンター 保健係	10 協力、連携	いきいき運動推進員、 町内会、老人クラブ、 砂川市地域包括支援 センター、砂川市社会 福祉協議会、NPO法 人ゆう	可能な限り高齢者が地域において自立した生活が送れるよう、閉じこもり予防や運動機能の向上など図るため、地域のリーダーとなって介護予防を推進してくれる「いきいき運動推進員」を養成。養成講座終了後は、「いきいき運動推進員」として市に登録、市の要請に基づき各地域で介護予防に有効な運動やレクリエーションなどを行ってもらう。活動場所としては、老人クラブ・町内会・サロン事業など、高齢者が集まる機会を活用している。	いきいき運動推進員登録数 16人 平成23年度 13カ所、実施延回数 123回、参加延人数 2,871人	平成18年度～
29	砂川市立病院病院祭	市立病院 管理課庶務係	10 協力、連携	病院ボランティア、滝川保健所、日本赤十字社、薬剤師会	地域に愛され貢献する病院を目指し、地域の皆さんとのふれあいや市立病院に対する理解を深めていただき、より信頼され期待される病院づくりを行うため、病院ボランティアや関係機関などと協力し、医療に関する展示や体験、相談等の各種コーナーを設けるなどして、病院祭を実施している。	平成23年度の来場者は約1,100人	平成23年度～
30	ファミリーサポートセンター事業	社会福祉課 児童家庭係	10 協力、連携	ファミリーサポートセンター協力会員・依頼会員	地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者による会員登録制の相互援助組織をつくり、地域における子育て支援環境づくりを図る。	平成24年8月現在で協力会員13人、依頼会員20人が登録	平成23年度～
31	市立病院ボランティア活動	市立病院 地域医療連携課	10 協力、連携	—	より健やかに思いやりのある病院をつくるために、市民ボランティアの協力を得て、外来患者さんの受診支援や患者図書室の図書整理を行っている。	平成24年8月現在で13人登録	平成16年度～

◆まちづくりの分野3 教育・文化・スポーツ

No.	事業(活動)の名称	担当部署	協働の形態	関係団体の名称	事業(活動)の概要	備考	事業実施期間
1	アメニティ・タウンすながわマラソン大会	スポーツ振興課 振興係	1 共催 3 実行委員会、 運営協議会	NPO法人ゆう	「北海道子どもの国」を活用して参加者の健康づくりと市の活性化に資するため、子どもの国周辺に各種コース(10km、5km、3km、親子ペア)を設け、子どもから高齢者まで各世代で楽しめる、NPO法人ゆう主催のアメニティ・タウンすながわマラソン大会に対して、市として共催という立場で事業実施を支援するほか、スポーツ振興課が大会実行委員会の一員として事業運営に協力している。	平成24年度の参加者は387人	昭和63年度～
2	青少年健全育成市民のつどい	社会教育課 社会教育係	1 共催 4 委員会、審議 会、協議会	砂川市青少年問題協議会、砂川市PTA連 合会	市長、市議会議員、関係行政機関の職員、学識経験者により組織された青少年問題協議会が、「青少年健全育成市民のつどい」を主催している。青少年育成に深く関わる関係者が、つどいを通じて一体となって市内の青少年教育の推進を図っている。社会教育課は、協議会の事務局となっている。		昭和58年度～
3	全道中学生剣道錬成大会運営	スポーツ振興課 振興係	1 共催 7 補助、助成	砂川剣道連盟、北海 道剣道連盟	はまなす国体を記念して、平成2年から全道中学生剣道大会を招致し、団体開催種目である剣道を普及推進するとともに、砂川市の知名度及び活性化に寄与するため、市として共催という立場で事業実施を支援するほか、開催に必要な経費を補助している。	平成23年度の参加者数は942人	平成2年度～
4	街頭餅つき	消防総務課 消防団係	2 後援 10 協力、連携	砂川もちつき保存会	昭和44年、郷土伝承文化を守るため砂川もちつき保存会が設立され、砂川消防団などの協力を得ながら、市民の「無火災・無災害」を願い、「街頭餅つき」を行っている。毎年12月には市内5カ所を巡回し、掲ぎあがつた餅を「安全餅」として多くの市民に配り、安全社会の啓蒙を目的に活動を行っている。砂川消防署が事務局となっており、平成20年には、砂川市無形民俗文化財第1号の指定を受けている。		昭和44年度～
5	ジャリン子夏祭り	社会教育課 社会教育係	3 実行委員会、 運営協議会 7 補助、助成	砂川市子ども育成 団体連絡協議会	地域子ども会により子ども育成団体連絡協議会を組織し、ジャリン子夏祭りを主催しており、ステージイベントや遊びのコーナーの企画運営は、子ども会リーダーが主体となっている。子ども会に所属する子どもたちが一堂に会し、遊びや体験活動を通じて、文化や集団のあり方、公衆道徳などを学ぶ事業となっている。社会教育課は、協議会の事務局となっている。		平成13年度～
6	市民文化祭	社会教育課 文化学習係	3 実行委員会、 運営協議会 7 補助、助成	市民文化祭実行委員 会	市内で活動する文化団体で実行委員会を組織し、文化活動を行っているすべての市民が、日頃の活動の成果を発表する場として市民文化祭を開催し、多くの人々に鑑賞してもらうことで、会員の技術面や活動意欲の向上を図り、一般市民の文化活動への関心を高めている。社会教育課は、実行委員会の事務局となっている。		平成18年度～
7	ジャリン子ふれあい体験学習	社会教育課 社会教育係	3 実行委員会、 運営協議会 10 協力、連携	すながわ子どもセン ター協議会、砂川ロー タークラブ、砂川更 生保護女性会	各団体が連携協力して協議会を組織し、地域における様々な四季の自然体験活動を通じ、親子での関わりや家庭の教育力推進を図り、子どもたちのたくましく「生きる力」を育む事業を行っている。社会教育課は、協議会の事務局となっている。		平成13年度～
8	ジャリン子七夕	社会教育課 社会教育係	3 実行委員会、 運営協議会 10 協力、連携	ジャリン子七夕実行委 員会(すながわスイー トロード協議会、砂川 ロータークラブ、すな がわ子どもセンター協 議会他 全8団体)	各団体が連携・協力して実行委員会を組織し、七夕事業を通じて、子どもの安心安全な居場所や文化・風習を学ぶ機会の提供、地域の多くの人と交流する機会を設けている。		平成19年度～
9	ジャリン子ハロウィーン	社会教育課 社会教育係	3 実行委員会、 運営協議会 10 協力、連携	ジャリン子ハロウィーン 実行委員会(すなが わスイートロード協議 会、すながわ子どもセ ンター協議会、放課 後子ども教室運営委 員会他 全7団体)	各団体が連携・協力して実行委員会を組織し、ハロウィーン事業を通じて、子どもの安心安全な居場所や文化・風習を学ぶ機会の提供を行い、子どもたちが地域の多くの人と交流している事業。		平成19年度～
10	放課後子ども教室	社会教育課 社会教育係	3 実行委員会、 運営協議会 10 協力、連携	放課後子ども教室運 営委員会	実施学校教頭、放課後学校指導員、学童保育指導員で運営委員会を組織し、地域に居住する子どもたちを対象として、安心・安全な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施。地域ボランティアと社会教育課職員が一緒に運営にあっている。社会教育課は、運営委員会の事務局となっている。		平成19年度～
11	国際交流ふれあい事業	社会教育課 社会教育係	3 実行委員会、 運営協議会 10 協力、連携	国際交流ふれあい委 員会	市民有志により委員会を組織し、地域の方々や保護者が協力して、異国、異年齢、異世代、親子が様々な体験学習や文化交流を通して、子どもたちの国際性を育む事業を行っている。社会教育課は、委員会の事務局となっている。		平成13年度～
12	青少年指導センターの活動	社会教育課 社会教育係	3 実行委員会、 運営協議会 10 協力、連携	砂川市青少年指導セ ンター(校長会、各小 中高校、砂川警察 署、教育委員会で組 織)	児童生徒の健全育成及び非行防止並びに安全確保を図るため、指導センターを核として校内外の生徒指導に係る状況等について情報の共有化を図るとともに、緊急時における迅速な対応ができる体制づくり等の活動を実施。現在、指導センター推進員会議、祭典時における巡視活動(市内小中高校のPTA及び砂川警察署が協力)、子ども110番の家との連携(地域住民や企業等が協力)などを行っている。社会教育課は、指導センターの事務局となっている。		平成14年度～
13	あいさつ運動	社会教育課 社会教育係	3 実行委員会、 運営協議会 10 協力、連携	あいさつ運動推進委 員会(PTA連合会、 町内会連合会、老人 クラブ連合会、子ども 会育成団体連絡協 議会、民生児童委員 協議会、校長会、砂川 高校、教育委員会)	青少年の健全育成に向け、心通い合うまちづくりを目指し、あいさつ運動推進委員会を組織し、市内各所で各団体が連携・協力してあいさつ運動を啓発展開し、心豊かな子どもの育成に努めている。社会教育課は、委員会の事務局となっている。	平成23年度は51 団体、延4,714人 の参加	平成12年度～

◆まちづくりの分野3 教育・文化・スポーツ

No.	事業(活動)の名称	担当部署	協働の形態	関係団体の名称	事業(活動)の概要	備考	事業実施期間
14	学校評議員設置事業	学務課 学校教育係	4 委員会、審議会、協議会	—	開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員各校5名(保護者、町内会員、民生委員、PTA会員、元教職者等々から選任)を委嘱し、各校で年1〜3回評議員会を開催。児童・生徒の安全確保や学習指導方法、学校運営等様々な事柄について意見交換がなされる。		平成15年度～
15	砂川市学校給食センター運営委員会	学校給食センター 管理係	4 委員会、審議会、協議会	小中学校校長会、小中学校教頭会、市PTA連合会、学校薬剤師会	学校教育に関係する者からなる委員11人以内で委員会を構成し、学校給食用物資の購入、献立、調理方法、給食費の決定、徴収方法及びその他学校給食センターの運営について、教育委員会の諮問に応じる。	年2回以上開催	昭和40年度～
16	生涯学習市民の集い	社会教育課 社会教育係	4 委員会、審議会、協議会 10 協力、連携	砂川市社会教育委員の会議	校長会、団体の代表者、学識経験者、家庭教育に関係する者15人で組織されている社会教育委員の会議が企画・運営にあたり、様々な体験活動を市民に提供している。各年齢層の参加者が砂川市の生涯学習の現状やその楽しさを知ること、自らが積極的に学習活動に取り組むよう意識付を行い、これからの砂川市における生涯学習をより一層推進している。		平成18年度～
17	郷土研究会補助	社会教育課 文化学習係	7 補助、助成	砂川市郷土研究会	郷土砂川の歴史を後世に残すため、郷土研究誌を発行する砂川市郷土研究会に対し補助を行っている。		昭和30年度～
18	体育施設管理運営	スポーツ振興課 振興係、海洋センター管理係	7 補助、助成 9 指定管理者制度	NPO法人ゆう	市民の体位向上とスポーツ(海洋性スポーツも含む)の振興に資するために設置している体育施設の管理運営について、NPO法人ゆうを指定管理者に指定し、管理運営体制の充実と施設の有効利用を図っている。また、指定管理者が実施する体育振興事業及び施設管理運営に係る経費について補助金を交付している。	体育施設 総合体育館、海洋センター・艇庫、屋外体育施設(野球場、陸上競技場、テニスコート、北館フウンド、弓道場)	平成21年度～
19	地域交流センターの管理運営	社会教育課 社会教育係	9 指定管理者制度	NPO法人ゆう	地域交流センターについては、NPO法人ゆうを指定管理者に指定し、市との協定に基づき、NPO法人ゆうが管理運営を行っている。		平成18年度～
20	公民館の管理運営	公民館	9 指定管理者制度	NPO法人ゆう	公民館については、NPO法人ゆうを指定管理者に指定し、市との協定に基づき、NPO法人ゆうが管理を行っている。		平成21年度～
21	石狩川河川敷サッカー場維持管理	土木課 維持係	10 協力、連携	砂川サッカー協会	市の公共施設を大切に利用していただくとともに、用途に合わせた維持管理ができるように、石狩川河川敷サッカー場(子どもの広場)の草刈り、土均しについて利用団体に作業協力をお願いし、その作業に必要な機械の貸し出しや燃料等の原材料を支給している。		平成14年度～
22	石狩川河川敷パークゴルフ場維持管理	土木課 維持係	10 協力、連携	砂川パークゴルフ協会	市の公共施設を大切に利用していただくとともに、用途に合わせた維持管理ができるように、石狩川河川敷パークゴルフ場のゴミ拾い・施設巡視・軽作業について利用団体に作業協力をお願いし、その作業に必要な原材料を支給している。		平成6年度～
23	日の出公園 多目的広場(ゲートボール場)維持管理	土木課 維持係	10 協力、連携	砂川ゲートボール協会	市の公共施設を大切に利用していただくとともに、用途に合わせた維持管理ができるように、日の出公園多目的広場(ゲートボール場)の雑草駆除・土均しについて利用団体に作業協力をお願いしている。		平成15年度～
24	小学校スキー授業支援事業	学務課 学校教育係	10 協力、連携	砂川スキー連盟	小学校の教育課程に基づいたスキー授業に際し、ボランティア講師として指導する教員の補佐的協力をいただいている。		平成15年度～
25	子ども110番の家事業	学務課 学校教育係	10 協力、連携	—	児童生徒の安全確保を目的とし、PTA役員宅、町内会長宅、民生委員宅、商店、事業所等で登録の協力をいただける方を市教委で指定し、子どもが身の危険を感じた時など緊急時に駆け込みできる場所を確保する。 ・子ども110番の家マップを作製し全児童生徒、地域住民に周知する。 ・子ども110番の家の看板を掲げていただき、子どもが認識できるよう目印とするとともに抑止的効果も図る。 ・不審者情報を共有し安全確保の充実を図る。	平成24年度は196件指定	平成13年度～
26	家庭教育サポート企業	社会教育課 社会教育係	10 協力、連携	市内企業等	家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と連携を深め、家庭教育の推進を図っている。企業の取り組みとしては、職場見学・職場体験の実施、地域行事への協力・支援、学校行事への参加促進、安全安心な地域づくりへの協力などを行っており、教育委員会からは、主に情報提供を行っている。	参加企業は現在72社	平成23年度～
27	郷土資料室ボランティア活動	社会教育課 文化学習係	10 協力、連携	—	郷土資料に対して熱意や知識・技能などを有する市民ボランティアの協力を得て、資料整理などを行っている。	平成24年8月現在で5人登録	平成17年度～

◆まちづくりの分野3 教育・文化・スポーツ

No.	事業(活動)の名称	担当部署	協働の形態	関係団体の名称	事業(活動)の概要	備考	事業実施期間
28	少年スポーツ教室開催事業	スポーツ振興課 振興係	10 協力、連携	砂川市体育協会、砂川市スポーツ少年団	砂川市体育協会及びスポーツ少年団と連携協力し、子どもたちへのスポーツ体験の場や知識・技術の習得活動を通じて心身の健全育成を図るため、4種目の少年団にスポーツ教室の開催をお願いするとともに、謝礼を支出している。	少年スポーツ4教室(軟式野球、剣道、ミニバスケット、サッカー)	S51年度～
29	体育振興事業及び指導事業	スポーツ振興課 振興係	10 協力、連携	砂川市スポーツ推進委員会	スポーツ推進事業の充実に資するため、各種スポーツに精通している市民委員10人で組織するスポーツ推進委員の会議において、年間事業の検証や体育館の有効利用について意見交換を実施するほか、連携して各種事業を実施している。	H23年度 2回開催(4,9月) 事業 ウォーキング推進事業(H11年度～)、親子わいわいすぼーつらんど(H7年度～)、体力テスト(S55年度～)、ゆったりノルディックウォーキング教室(H21年度～)、歩くスキー教室(H23年度～)	昭和37年度～
30	ヨット・カヌー試乗会	スポーツ振興課 海洋センター管理係	10 協力、連携	砂川ヨット・カヌー協会、スポーツ推進協力員、NPO法人ゆう	子どもたちの体力及び生きる力を育むとともに海洋性スポーツの普及を図ることを目的に、砂川ヨット・カヌー協会、スポーツ推進協力員、NPO法人ゆうの全面的な協力を得ながら、「北光公園」において、ヨット・カヌーの試乗会を開催し、基本的な技術指導を行っている。	平成24年度の参加者は686人(緑と花の祭典と併催)	昭和53年度～
31	図書館ボランティア活動	図書館 管理係	10 協力、連携	—	個人やサークルなど市民ボランティアの協力を得て、読み聞かせなど子ども読書活動の推進や図書資料の修繕・製本などを行っている。	平成24年8月現在でサークル2団体、9人登録	平成3年度～
32	保護者が考えた献立に基づく給食	学校給食センター 管理係	10 協力、連携	小中学校、小中学校PTA	学校給食の献立を家庭の食事に近づけることで、児童生徒にとって身近な学校給食を実施し、保護者にも学校給食についてより深く理解してもらうため、各学校で年1～2回、PTA献立委員会等と栄養教諭が作成した献立による給食を提供している。		平成10年度～

◆まちづくりの分野4 都市基盤

No.	事業(活動)の名称	担当部署	協働の形態	関係団体の名称	事業(活動)の概要	備考	事業実施期間
1	すながわ移住定住促進協議会	広報広聴課 企画調整係	3 実行委員会、 運営協議会	—	移住定住促進事業の取り組みの中心を担い、移住希望者に対する情報提供やお試し暮らし体験者への支援を実施する。当協議会は、町内会連合会、商工会議所青年部、JC、商店会連合会等や市経済部、建設部の職員など22人で構成し、広報広聴課が事務局となっている。情報宣伝、受入体制、生活支援部会の3部体制として、部会ごとに取り組みを進め、移住に対する情報宣伝活動、お試し暮らしのPR、お試し体験者との交流を中心に事業を実施している。		平成18年度～
2	砂川市内流雪溝管理運営	土木課 管理係	3 実行委員会、 運営協議会	砂川市内流雪溝管理 運営協議会	流雪溝を利用している各町内会の役員で砂川市内流雪溝管理運営協議会を構成し、正しい利用を図るため、投雪時間の徹底を促す流雪溝だよりの配布、投雪中の事故防止のための見廻りを実施している。土木課が事務局となっている。		昭和57年度～
3	緑化推進事業(緑と花の祭典)	土木課 都市計画係	3 実行委員会、 運営協議会 7 補助、助成	緑あふれる公園都市 推進市民会議(砂川 市町内会連合会他 全15団体)	昭和49年9月の「緑化都市宣言」に基づき、緑化に対する市民意識の高揚を図ることを目的として、商工会議所や町内会連合会など市民団体と連携・協力して緑あふれる公園都市推進市民会議を組織し、市民がイベントを楽しみながら緑との交流を深めるため、「すながわ緑と花の祭典」を毎年5月第3日曜日に開催している。土木課は市民会議の事務局となっている。	平成24年度 緑と 花の祭典 来園者 は約8千人	昭和50年度～
4	花いっぱい運動(フラワーロード)	土木課 都市計画係	7 補助、助成 10 協力、連携	植樹樹植栽団体(南 吉野団地町内会他 全18団体)、花の苗配 布団体(全25箇所中 配布市民団体は正和 商店街他9団体)	「花をとおし緑化意識の高揚をはかり、美しい景観をもつまちづくりを進めるにあたり、地域活動やボランティア活動は地域活性化につながることから、市民参加による「花いっぱい運動」として、身近にある公共施設として道路の植樹樹に、町内会・子供会・老人クラブ等の任意団体によって、年間を通し植栽・維持管理を行う植樹樹植栽事業及び公共施設、学校、商店街等に「花の苗」を配布し、施設周辺の緑化を図る花の苗配布事業を行っている。	平成24年度の植 樹樹植栽事業は 18団体(約2,250 ㎡)、花の苗配布 事業は公共施設、 学校、商店街等25 箇所に植花	平成13年度～
5	団地駐車場管理	建築住宅課 住宅係	8 委託	各団地自治会、駐車 場管理組合	団地駐車場について、入居者からの使用に関する問い合わせの対応、駐車場内の巡回・日常点検及び清掃の実施など駐車場の管理に関して、それぞれの団地自治会または、駐車場管理組合に委託している。		平成13年度～
6	団地集会所管理	建築住宅課 住宅係	8 委託	各集会所管理運営協 議会	団地集会所の管理について、地域住民の自主活動の活発化に寄与するため、地元町内会、老人クラブ、団地自治会等で構成される管理運営協議会に対し、各集会所の管理運営について委託している。運営経費については、集会所使用料等の収入で賄われている。なお、施設の維持管理については、小破修繕を管理運営協議会が行い、それ以外の修繕は市が行っている。	委託料なし 東町団地集会所 (昭和57年4月 ～)、宮川中央団 地集会所(昭和58 年10月～)、すず らん団地集会所 (平成2年12月 ～)、三砂団地集 会所(平成7年4月 ～)	昭和57年度～
7	南1丁目線 道路清掃ボラン ティア	土木課 管理係	10 協力、連携	砂川建設協会	8月10日の「道の日」に合わせ、毎年8月第1土曜日に市道南1丁目線の東1線から道道芦別砂川線までの区間で雑草駆除、ごみ拾い等について、砂川建設協会の主催で道路清掃ボランティア活動を行っている。道路清掃は、お盆の墓参りに来る方に気持ち良く道路をよりよくもらうために実施しており、市長をはじめ市職員も参加協力している。	平成24年度の参 加者は砂川建設 協会56人、市役所 24人	平成18年度～
8	街区公園維持管理	土木課 維持係	10 協力、連携	晴見町内会、石山団 地町内会、空知太す みれ町内会、宮川団 地町内会、吉野第1町 内会他(全13団体)	地域住民に親しまれる公園となるよう、町内会等に市が管理している街区公園の草刈り、清掃等の管理について協力をお願いし、その奉仕活動に対して謝礼を支出している。	平成23年度協力 団体は13団体	平成17年度～
9	砂川市道路愛護事業	土木課 維持係	10 協力、連携	空知太すみれ町内会 道路愛護組合、空知 太第1町内会道路愛 護組合、空知太第5 町内会道路愛護組 合、一の沢町内会道 路愛護組合	地域住民や町内会により道路愛護組合を組織し、市道の草刈り等を行っていただいております、その奉仕活動に対して報償を支出している。	平成23年度協力 団体は4団体	昭和46年～
10	砂川市河川愛護事業	土木課 維持係	10 協力、連携	宮下第1町内会河川 愛護組合、宮下第2 町内会河川愛護組 合、袋地河川愛護組 合	地域住民や町内会により河川愛護組合を組織し、河川の草刈り等を行っていただいております、その奉仕活動に対して報償を支出している。	平成23年度協力 団体は3団体	昭和46年度～
11	公営住宅敷地内草刈等作業 奨励事業	建築住宅課 住宅係	10 協力、連携	各団地自治会	団地環境を維持する一環として、公営住宅等入居者で構成する自治会が、自主的に草刈作業を行う活動に対して草刈り機等を貸与するとともに奨励金を支払っている。	宮川中央団地(平 成20年度～)、南 吉野団地(平成21 年度～)、三砂ふ れあい団地2号棟 (平成20年度～)、 石山団地(平成 23年度～)	平成20年度～

◆まちづくりの分野5 産業振興

No.	事業(活動)の名称	担当部署	協働の形態	関係団体の名称	事業(活動)の概要	備考	事業実施期間
1	中小企業勤続従業員顕彰式	商工労働観光課 企業労政係	1 共催	砂川商工会議所	市内中小企業に永年勤務した従業員に対し、商工業の発展に寄与してきたことに対する謝意を表すと共に、勤労意欲の向上を目的として、砂川商工会議所との共催により、顕彰式を毎年11月に開催し、市長感謝状を贈っている。		昭和45年度～
2	北海道義士祭	商工労働観光課 商工観光係	2 後援	北海道義士会	北泉岳寺に建立する赤徳47義士の義士道精神を後世に伝えるとともに、冬の北海道の祭りとして地域の活性化に寄与することを目的として、墓前法要や市内義士パレード、福祉施設への慰問等を行っている。市は当行事を後援することにより、市職員も義士パレードへの参加やボランティア協力するなど事業活動を支援している。		昭和31年度～
3	砂川冬のフェスティバル	商工労働観光課 商工観光係	2 後援	砂川冬のフェスティバル実行委員会(砂川観光協会、砂川建設協会、砂川ライオンズクラブ他 全16団体)	冬の砂川の一大イベントとして観光客の増加と商店街をはじめ地域の活性化を図ることを目的に、砂川商工会議所、砂川観光協会、砂川商店会連合会、砂川建設協会等で組織する実行委員会により行われている砂川冬のフェスティバルに対し、市は支援団体として後援することにより事業運営に協力している。		昭和62年度～
4	オールジャパンジムカーナ	商工労働観光課 商工観光係	2 後援	オールジャパンジムカーナ大会組織委員会	オールジャパンジムカーナは、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)公認の国内競技であり、イベントの開催で地域の活性化を図ることを目的にオートスポーツランドスナガワで開催されているモータースポーツである。大会には、地元商店による出店も行われており、市が事業後援をすることで地域振興につなげている。	平成24年度の来場者は約1,000人	平成元年度～
5	北海道ダートスペシャルinスナガワ	商工労働観光課 商工観光係	2 後援	AG、メンバーズ スポーツクラブ北海道	北海道ダートスペシャルinスナガワは、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)公認の国内競技であり、イベントの開催で地域の活性化を図ることを目的にオートスポーツランドスナガワで開催されているモータースポーツである。大会には、地元商店による出店も行われており、市が事業後援をすることで地域振興につなげている。	平成24年度の来場者は約1,600人	昭和63年度～
6	ラブ・リバー砂川夏まつり(ジャリン子七夕・花火大会)	商工労働観光課 商工観光係	2 後援	砂川夏まつり実施本部	当事業は、各種団体等が相互に連携し、夏まつりとしての賑わいを創出し、郷土の祭りとしてより一層発展することを目的に、砂川観光協会を中心とした市内の関係団体で組織する砂川夏まつり実施本部が実施している。市は事務局として関わっているほか、納涼花火大会に係る経費の一部を補助することにより、観光客の増加と地元商店街に対する経済波及効果の向上のため支援を行っている。	平成24年度の観光客は約21,000人	平成7年度～ ラブ・リバー砂川夏まつり 平成4年度～ 納涼花火大会補助金
			3 実行委員会、 運営協議会				
			7 補助、助成				
7	すながわスイートロード協議会	商工労働観光課 商工観光係	3 実行委員会、 運営協議会	—	当協議会はお菓子の魅力を活用した「砂川のイメージアップと市内外の消費者誘致」、「地域の人々が自慢できる砂川づくり」を目的に設立された団体で、菓子組合をはじめ、農・商・工団体やNPO、社会福祉法人など広範囲に及ぶ団体で組織され、「お菓子作り体験事業」、「企画事業」、「スイーツフェスタ事業」を柱とする各種事業活動を行っている。商工労働観光課が事務局となっている。		平成13年度～
8	砂川市中心市街地活性化協議会	商工労働観光課 商工観光係	3 実行委員会、 運営協議会	—	当協議会は、まちなか交流人口の増加と商店会の組織強化を図り、経済波及効果の創出を目指すことを目標として、商工会議所や商店会連合会などと連携・協力して協議会を組織し、中心市街地活性化のための各種事業を行っており、市では事業が円滑に進むよう補助を行っている。なお、当協議会は、平成18年、砂川市中心市街地活性化基本計画における法定協議会として設立したが、平成24年9月、認定計画満了に伴い、任意協議会として活動を継続している。	平成18年度～	
			7 補助、助成				
9	商業街路灯の維持	商工労働観光課 商工観光係	7 補助、助成	商業街路灯を設置・維持する団体	中心市街地の商業環境の整備と活性化を図るため、商業街路灯を設置・維持する団体に対して、設置費の50%以内、維持費の100%以内を補助する。	平成24年度、商業街路灯を維持する団体は12団体	平成17年度～
10	砂川市TMO事業活動	商工労働観光課 商工観光係	7 補助、助成	砂川「もっと花いっぱい運動」推進協議会	中心市街地活性化基本計画および砂川市TMO構想に沿った事業を展開する協力団体に対し、事業費の一部を補助する。例年、中心市街地商店主等が構成員となっている砂川「もっと花いっぱい運動」推進協議会が行う植樹への植花活動に対し補助を行っている。		平成17年度～
11	商工会議所運営	商工労働観光課 商工観光係	7 補助、助成	砂川商工会議所	商工業の振興や地域の発展に資することを目的に、各種事業を行っている当会議所に対し、市が運営経費の一部を補助することにより、円滑な事業展開と市内中小企業者の経営安定につながるよう支援している。		昭和27年度～
12	観光協会運営	商工労働観光課 商工観光係	7 補助、助成	砂川観光協会	砂川市の観光事業の健全な発展と振興を図るため、市民、市民団体および事業者等が連携調整して地域経済の発展と生活文化の振興に取り組んでいる当協会に対し、市が運営費および事業費の一部を補助することにより、本市の賑わいや地域活性化が図られるよう支援している。		平成11年度～
13	中小企業等振興事業	商工労働観光課 商工観光係	7 補助、助成	中央商店街盆踊り実行委員会、朝日商店会、砂川お祭り広場実行委員会	中小企業又は商店街団体が行う地域住民とのふれあいを深める活性化事業に対して助成を行っている。平成24年度は、中央商店街盆踊り大会、あさひサマーフェスティバル、砂川お祭り広場が開催された。		昭和49年度～
14	プレミアム商品券発行事業	商工労働観光課 商工観光係	7 補助、助成	砂川商工会議所	年末商戦に合わせ、平成20年度から砂川商工会議所が実施するプレミアム商品券発行事業に対し、その経費の一部を補助することにより、地元商店街での消費活動を促し商工業活性化を図っている。		平成22年度～

◆まちづくりの分野5 産業振興

No.	事業(活動)の名称	担当部署	協働の形態	関係団体の名称	事業(活動)の概要	備考	事業実施期間
15	商店会連合会商品券発行事業	商工労働観光課 商工観光係	7 補助、助成	砂川商店会連合会	砂川商店会連合会が実施する「夏のトリプルチャンス抽選会」及び「ウインターチャンスセール」において、利用店舗を同会加盟店に限定した商品券の発行事業に対して、その経費の一部を補助することにより、商店街の直接的購買行動を促し、地域経済の活性化を図る。		平成23年度～
16	農商工連携促進事業	商工労働観光課 商工観光係	7 補助、助成	砂川商工会議所ご当地グルメ研究会	農林業者及び商工業者間の連携を図り、砂川市の優れた資源を活用して新商品を開発する地元事業者に対し補助金を交付することにより、地域経済の活性化と地域産業の振興を支援する。		平成24年度～
17	シルバー人材センター支援事業	商工労働観光課 企業労政係	7 補助、助成	シルバー人材センター	定年退職後等に臨時的かつ短期的な就業等を希望する高齢者に対して、仕事を提供することにより、生き甲斐創出、社会参加の促進、地域の活性化といった高齢者福祉の増進を図っている砂川市シルバー人材センターの機能強化と、これを支える自主的運営基盤の確立のため、運営費の助成を行っている。		平成7年度～
18	労働振興活動支援事業	商工労働観光課 企業労政係	7 補助、助成	砂川地区連合会	労働者の諸権利を確立するために活動する団体として、15労働組合で組織している砂川地区連合会に対し、活動経費の一部を支援することにより、市内労働者の活動や労働者福祉の維持・向上を図っている。		平成6年度～
19	農地・水保全管理支払事業	農政課 農政係	7 補助、助成	富平、豊沼、焼山、空知太西、吉野・宮城の沢・鶯地区資源保全隊	農村地域の高齢化・過疎化による集落機能の低下を防止するため、町内会組織等と共同での農地や水、環境の保全活動を支援することにより、農村地域の多面的機能の保全、集落組織の機能向上を図る。事業主体は、北海道農地・水・環境保全向上対策協議会で、協議会が各組織へ交付金を交付。砂川市は、協議会へ負担金を支払う。(交付金の25%)		平成19年度～
20	買物駐車場管理	商工労働観光課 商工観光係	8 委託	砂川市買物駐車場管理協議会	市街地での買物等の利便向上を図るため、地域の町内会・新砂川農協等で組織する砂川市買物駐車場管理協議会に砂川市買物駐車場(東1条南1丁目25-1)の管理を委託している。 ・同駐車場を買物客用として利用させること ・利用時間外の駐車車両の退去と駐車場閉鎖 ・駐車場内の除排雪		平成13年度～
21	一の沢駐輪場維持管理	農政課 農政係	8 委託	一の沢町内会	一の沢地区にある一の沢駐輪場の維持・管理を委託することにより地域住民の地域活動の活性化に寄与する。		平成19年度～
22	砂川市ふるさと活性化プラザ管理	商工労働観光課 商工観光係	9 指定管理者制度	砂川ハイウェイオアシス管理(株)	砂川市ふるさと活性化プラザの管理運営について、砂川ハイウェイオアシス管理(株)を指定管理者に指定し、団体と市との協定に基づき、維持管理、使用許可、料金收受等を行っている。		平成19年度～
23	北吉野コミュニティセンター管理	農政課 農政係	9 指定管理者制度	砂川市北吉野コミュニティセンター運営協議会	地元住民及び町内会等により組織された運営協議会に施設の管理をさせることにより、地域住民の自主活動の活性化に寄与する。		平成18年度～
24	国道一直線商店街花いっぱい運動	商工労働観光課 商工観光係	10 協力、連携	砂川商店会連合会	当事業は、砂川商店会連合会が実施主体、砂川市・砂川商工会議所が支援団体となり、美しいまちの創出を目的に北海道開発局札幌開発建設部滝川道路事務所のボランティア・サポート・プログラム事業を活用し、国道沿いの植樹樹に植花作業を行っている。砂川市は商工会議所と共同して花の配布や抜根作業にあたっている。		平成14年度～

◆まちづくりの分野6 市民参画・コミュニティ・行政運営

No.	事業(活動)の名称	担当部署	協働の形態	関係団体の名称	事業(活動)の概要	備考	事業実施期間
1	砂川市新年交礼会	広報広聴課 秘書係	1 共催	砂川商工会議所、砂川建設協会	市民が一堂に会し、年頭の挨拶を交換するとともに新年をお祝いする会を、市、商工会議所、建設協会の三者で合同開催している。	平成24年は参加者266人	平成12年度～
2	NPO法人ゆう自主事業	総務課 庶務係	2 後援	NPO法人ゆう	当法人は、砂川市地域交流センターを通じ、世代間交流、子ども中心の参加型文化創造の展開、市街地活性化に寄与するため参加型文化創造事業であるオリジナル芸術作品をメイン事業として、交流と賑わいをもたらす事業を積極的に展開しており、市としてその事業運営に協力している。		平成18年度～
3	砂川市明るい選挙推進委員会	選挙管理委員会	3 実行委員会、運営協議会	砂川市社会福祉協議会、砂川市民生児童委員協議会、新砂川農協女性部、砂川市町内会連合会、砂川市防犯協会他(全14団体)	市内各種14団体の代表者が委員となり、選挙が実施される際に会議を開催し、臨時啓発活動の企画・実施を行っている。		昭和39年度～
4	砂川市行政改革推進委員会	総務課 職員係	4 委員会、審議会、協議会	—	市長の諮問に応じ、社会変化に対応した簡素で効率的な行政の確立に向けた計画的な行財政改革の推進について調査及び審議する。委員構成は条例で9人以内と規定されており、平成11年度当初から市民にも負担を求める内容を審議いただくために、学識経験者、公的団体の代表者、市長が必要と認めた者のほか、一般公募枠も取り入れて、幅広く各層から意見を求められるように任期を2年と定め委嘱している。		平成11年度～
5	砂川市協働のまちづくり指針策定協議会	まちづくり協働課 まちづくり協働係	4 委員会、審議会、協議会	—	当協議会は、市民の様々な立場にたつて、幅広い視点から検討していただくため、学識経験を有する者、地域活動団体関係者、その他市長が認める者からなる市民委員10人で構成し、「砂川市協働のまちづくり指針」の策定に関わる協働のあり方や方向性について調査審議を行い、市長へ提言する。		平成24年度
6	町内会連合会と市理事者との懇談会	広報広聴課 広報広聴係	5 懇話会、懇談会等	砂川市町内会連合会	町内会連合会が各町内会が抱える課題の解消に向け、市理事者と懇談を行い、身近な課題の解決に向けて意見交換する。町内会連合会からの要望事項に関して、懇談を行うとともに、今後の事業実施などに活用している。	平成23年度は29町内会からの道路、環境衛生、防犯交通安全、その他の4分野、12項目、125件の要望事項について懇談を実施	平成13年度～
7	砂川市協働のまちづくり懇談会	まちづくり協働課 まちづくり協働係	5 懇話会、懇談会等	—	協働の担い手となる、市民、町内会、地域活動団体等と市長が懇談を行い、現状や課題、連携や協力のあり方等について意見交換をすることで、相互理解を図り、課題の解決策などを検討する。	平成23年度は5団体と実施	平成23年度～
8	会館建設事業	総務課 庶務係	7 補助、助成	会館又は集会所を建設しようとする町内で組織する団体	地域住民活動を促進し、住民福祉の向上を図るため、町内で組織する団体が建設する会館又は集会所に補助金を交付している。建設予定年の前年11月30日までに補助金交付申請書を市へ提出し、その申請により基準に該当した時は限度額の範囲内で2/3以内を補助している。		昭和44年度～
9	コミュニティセンターの管理運営	市民生活課 生活交通係	9 指定管理者制度	そらっぶセンター運営委員会、東地区コミュニティセンター運営協議会、南地区コミュニティセンター運営協議会	市が設置する北地区・東地区・南地区コミュニティセンターの管理について、指定を受けた団体と市との協定に基づき、各コミュニティセンターの維持管理、使用許可、料金徴収等を行っている。なお、指定管理者となったのは、3施設とも平成18年4月であるが、各団体に維持管理を委託した時期は、北コミセンは平成14年12月、東コミセンは平成15年4月、南コミセンは平成17年9月である。		平成18年度～
10	地域活動交流研修事業	総務課 職員係	10 協力、連携	砂川青年会議所、北海道義士会、砂川餅つき保存会	市職員が庁舎外において、市民・各種団体と行動を共にし、市民が今感じていることや行政に求められていることを直接感じ、市民の視点に立った政策の立案能力の向上と市民に理解される施策の実現を図る。		平成23年度～